

－内閣府(内閣府本府)－

災害により基幹LANへの接続が不可能となった場合に使用するDRシステムについて、必要な電子データをファイルサーバに保存し、保存した電子データを最新の状態にするように周知したり、あらかじめモバイルルータを配置した上でシステム用メールのアカウントを割り当てたりするなどして、**非常時優先業務に使用できるよう改善させたもの**

支DRシステムの設計構築費、賃貸借費等に係る支払金額相当額	4306万円
-------------------------------	--------

1 DRシステムの概要等

(1) 沖縄総合事務局の基幹LANに係る契約の概要等

沖縄総合事務局は、本局庁舎及び離島等に所在する各事務所を接続する基幹ネットワークとして、沖縄総合事務局基幹LANシステム(以下「基幹LAN」)を利用している。そして、事務局は、従来利用していた基幹LANを継続して利用するために、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と、平成30年4月2日に「沖縄総合事務局基幹LANシステムの更改・保守業務一式」を契約額10億7784万円(令和元年10月変更後の契約額10億8991万円)で締結している。

(2) 基幹LANに係る業務継続計画及びDRシステムの概要等

東日本大震災を踏まえて策定された「内閣府沖縄総合事務局業務継続計画」によれば、事務局は、被災後に必ず実施しなければならない業務(以下「非常時優先業務」)^(注1)の内容を事務局内の部ごとに整理して、また、基幹LANへの接続が不可能な状態になった場合にも必要な情報を扱えるように、外部記憶媒体へのバックアップ措置を講ずることとされている。

これを踏まえて、事務局は、前記の契約に基づき、事務局以外の拠点へのシステムバックアップ及び被災時に当該拠点へのリモートアクセスを可能とするために、仮想サーバ基盤(事務局以外の拠点に整備するシステム)、アクセス回線(事務局以外の拠点に設置する専用の回線)及びモバイル回線(モバイルルータを含む。)で構成されるDRシステムを平成31年1月末までに整備して、DRシステムの設計構築費、賃貸借費等に係る支払金額相当額は4306万円となっている。

DRシステムは、被災時に業務を継続できるように、次の三つの機能を有している。

- ① 非常時優先業務に必要な電子データをDRシステムに設置したファイルサーバ(以下「ファイルサーバ」)に保存する機能
- ② モバイルルータを使用してDRシステムに接続して、ファイルサーバの電子データを使用する機能
- ③ DRシステム内のみで送受信可能なDRシステム用メールのアカウントを使用して被災時に職員間で連絡を取り合う機能

そして、事務局は、31年3月に事務連絡を發出して、DRシステムを整備したこと、及び事務局内の各部において非常時優先業務に必要な電子データをファイルサーバに保存するなどDRシステムを活用すべきことを周知している。

(注1) 事務局内の部 総務、財務、農林水産、経済産業、開発建設、運輸各部

(注2) 独自にバックアップ等を行っていてDRシステムを使用していない経済産業部を除く。

2 検査の結果

前記の契約を対象として検査した。

事務局は、DRシステムが整備されて3年近く経過した令和3年10月まで、ファイルサーバの使用状況の確認を行っていなかった。そこで、各部が使用しているファイルサーバの容量及びその内容を確認するなどしたところ、各部において、非常時優先業務に必要な電子データを全く保存していなかったり、一部しか保存していなかったり、保存していた電子データが最新のものとなっていなかったりして、被災時に非常時優先業務に使用できる状況になっていなかった。

また、被災時にモバイルルータ及びDRシステム用メールを使用できる状況となっているか確認し

たところ、モバイルルータを総務部で一括して保管していたり、DRシステム用メールのアカウントを割り当てていなかったりして、被災時に本局庁舎及び離島等に所在する各事務所において各部の非常時優先業務に使用できる状況になっていなかった。

このように、事務局において、非常時優先業務に必要な電子データがファイルサーバに保存されていないなどしてDRシステムが被災時に非常時優先業務に使用できる状況になっていなかった事態は適切ではなく、改善の必要があると認められた。

3 沖縄総合事務局が講じた改善の処置

事務局は、次のような処置を講じた。

ア 4年6月に事務連絡を発して、各部に非常時優先業務に必要な電子データをファイルサーバに保存すること及び保存した電子データを定期的を確認するなどして最新の状態にすることを周知した上で、総務部において、各部が非常時優先業務に必要な電子データをファイルサーバに保存していることを定期的を確認することとした。

イ あらかじめモバイルルータを配置して被災時に各部が使用できるようにするとともに、DRシステム用メールのアカウントを割り当てて、被災時に各部が速やかにDRシステム用メールを使用できるようにした。